

令和6年度（2024年度）

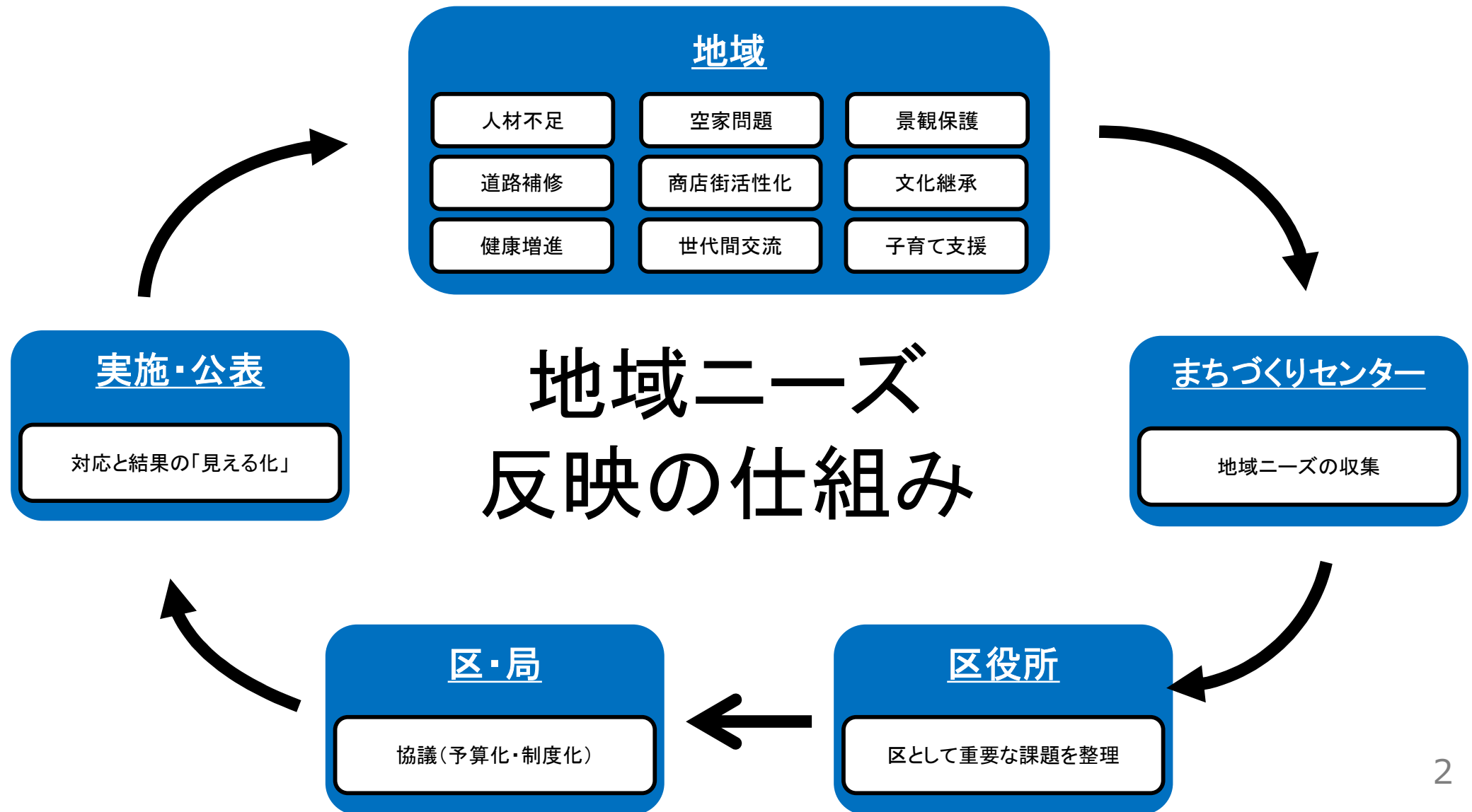
地域ニーズ反映の仕組み

協議結果

令和7年（2025年）3月

1 地域ニーズ反映の仕組みとは？

まちづくりセンターなどの区役所が把握した地域のニーズを区と本庁が協議し、市の施策に反映させる仕組みです。



2 課題の選定

● まちづくりセンターで受けた日常的な相談・要望件数・・・650件（対応中56件）

※令和5年度（2023年度）中

分野	その他市政 全般	環境・緑化	経済・農業	健康・福祉	子育て・ 子ども	人権・学び 文化・ス ポーツ	地域活動 全般	都市づくり 景観・公園	防災	防犯	総計
総計	45	130	8	22	4	13	151	229	29	19	650
対応済	40	122	8	21	4	12	142	200	22	16	587
対応中	3	7		1		1	9	26	7	2	56
その他	2	1						3		1	7

約90.3%

約8.6%

整理

アンケート、ワークショップ、地域会議出席、意見交換会、窓口での直接要望、住民との日常的な会話など、様々な方法で収集した地域ニーズを踏まえ、特に区として重要な課題を選定。

● 令和6年度（2024年度） 地域ニーズ反映の仕組みの課題数・・・4件

中央区	東区	西区	南区	北区
2件	1件	1件	0件	0件

2 課題の選定

● 協議の流れ

担当者協議（7月）

4
件

- ◆局の既存計画や考え方の情報共有
- ◆具体的課題の情報共有
- ◆課題解決へ向けた前向きな協議

関係課長協議（9月）

2
件

- ◆具体的な方向性が定まらなかったもの
- ◆「対応しない」場合でも、解決を図りたいもの
- ◆「対応する」内容が不十分であるもの

副市長・局長・区長協議 【地域課題調整会議】

0
件

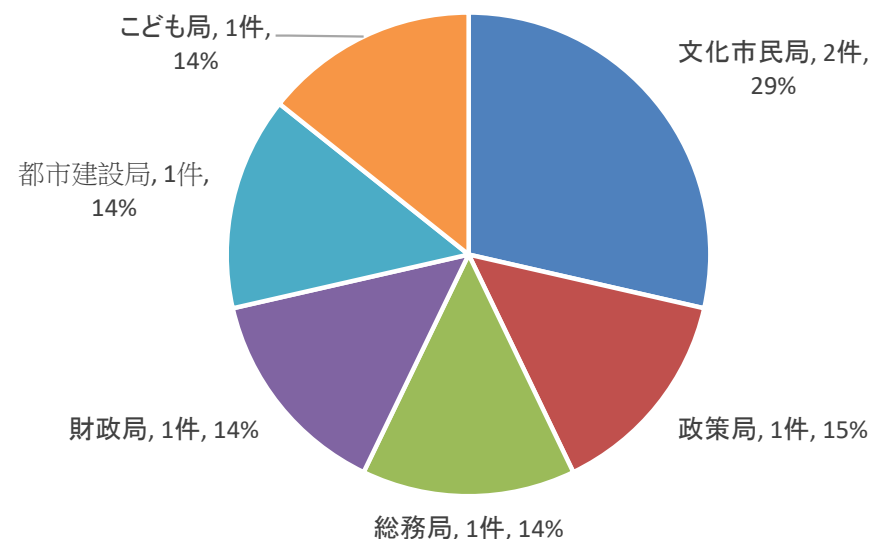
- ◆具体的な方向性が定まらなかったもの
- ◆局間の調整が必要な課題

※令和6年度（2024年度）は、担当者協議・関係課長協議において全案件の方向性が定まったため未実施

● 協議結果

協議結果	件数
対応する	2件
対応しない（対応できない含む）	2件

● 協議相手方



3 協議結果

区	件名	対応	関係局
中央区	町内自治会デジタル活用促進事業補助メニューの新設について	対応しない	文化市民局
	外国人世帯の子育て支援について	対応する ※一部対応しない	政策局 総務局 こども局
東区	寄附採納により市有地となった土地への地域公民館の建替えについて	対応する	文化市民局 財政局
西区	都市計画道路 花園上熊本線（島崎～花園）における 歩行者用横断歩道・信号機の設置について	対応できない	都市建設局

町内自治会デジタル活用促進事業補助メニューの新設について

町内自治会のデジタル化は、町内自治会の情報発信の強化、役員事務の負担軽減、新たな担い手の獲得等に効果が高いと見込まれることから、「町内自治会デジタル活用促進事業補助メニュー」を新設してほしい。

【協議結果】

【地域活動推進課】

課題解決の手法として「補助金」が適正なのかということや、補助金制度新設後、持続可能な取組となるのかなどについて、中央区での更なる検討が必要であることから、今回は全市的な補助メニューの新設は行わない。

外国人世帯の子育て支援について

中央区には子育て中の外国人世帯が多く居住しているが、言語的な問題や文化的（宗教等）なことから、子育て支援制度等を利用しづらい場合がある。

多文化共生の推進にあたっては、外国人世帯も孤立せず安心して子育てできる体制をつくることが必須であるため、翻訳タブレットの導入や通訳者増員などの体制整備、子育て支援制度に関する様々な多言語媒体（案内や申請書など）の作成などに取り組んでほしい。

【協議結果】

【こども支援課】

翻訳に必要なタブレット導入に向け、予算の確保等に取り組んでいく。

【保育幼稚園課】

保育所入所案内については、熊本市ホームページの翻訳機能にて対応可能であり、多言語化した申請書等については、必要数が少数のため費用対効果が低いと考えている。

【国際課】

案内や申請書等の翻訳を進めるとともに、赤ちゃん訪問や幼児健診等についても、継続的に通訳支援を実施していく。今後の在住外国人数の増加に伴う対応については、タブレットの導入により精度の高い翻訳アプリ等を活用することが最も効果的と考える。

【デジタル戦略課】

貸与タブレットについては、情報資産管理のため共通のセキュリティ設定を行っていることから、個別事業に伴う設定変更やアプリのインストールは認めていない。

● 寄附採納により市有地となった土地への地域公民館の建替えについて

現状、市有地への地域公民館建設が認められていないため、寄附採納により市有地となった土地への地域公民館の建替えをする場合、寄附を行った本人に戻すしか方法がなく、建替えが困難となっていることについて地域から相談があっている。

市有地への建設を認められない根拠を整理するとともに、認可地縁団体の要件緩和や、地域に無償譲渡するための手続も併せて整理してほしい。

【協議結果】

【地域活動推進課】

地域公民館を建設する場合は、地域で土地を用意することが原則であるが、寄附採納により市有地となっている場合には、原則とは異なる取扱いを検討する必要があると考えている。地域公民館の土地・建物の取扱いや公民館組織の持続可能性、補助金の取扱いなど、地域公民館全体のあり方について整理し、施設建替等に関する方針を決定する。

都市計画道路 花園上熊本線（島崎～花園）における 歩行者用横断歩道・信号機の設置について

道路開通により交通量が著しく増大し、新たに主要な交差点で渋滞が発生しているほか、交通事故も起きている。

また、横断歩道までの距離が遠くなったことで地域住民は不便に感じていることから、地域住民の負担を解消するための新たな信号機や横断歩道を設置してほしい。

【協議結果】

【道路整備課】

信号機や横断歩道の設置は、道路交通法第4条第1項及び同施行令第1条の2に基づき、県警の所管である。

なお、今後、このような地域ニーズに関する情報について、区役所と共有を図る。

5 例年のスケジュール

“**地域ニーズ反映の仕組み**”は、年に1回、予算の要求時期に合わせたスケジュールで実施していきます。

日 程	内 容
6月-7月頃	課題の選定
8月-10月頃	区と本庁の協議
11月頃	予算要求
3月頃	結果の公表

【問合せ先】
熊本市地域政策課 TEL096-328-2036